

熊本県行政文書管理規程（平成 24 年熊本県訓令第 9 号、平成 24 年熊本県公営企業管理規程第 9 号）新旧対照表

旧	新
<p>(文書取扱主任等) 第 6 条 (略)</p> <p>2 文書取扱主任は、本庁にあっては庶務関係を担当する課長補佐(課長補佐を置かない場合にあっては主幹、課長補佐及び主幹を置かない場合にあっては参事。以下同じ。)の職にある者、広域本部本部組織にあっては <u>総務振興課長(県央広域本部総務部</u> にあっては総務調整課長、同広域本部振興部にあっては振興課長、同広域本部税務部、農林部及び土木部にあっては各部の総務課長 <u>、</u> 県北広域本部総務部玉名総務課及び農林水産部水産課にあっては <u>県北広域本部総務部玉名総務課長</u>)、振興局にあっては総務振興課長 (<u>上益城土木部にあっては、総務出納課長</u>)、熊本農政事務所及び熊本土木事務所にあっては各事務所の総務課長、個別出先機関にあっては当該個別出先機関の長が職員のうちから指定する者をもって充てる。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 文書取扱担当者は、本庁にあっては課(センター)長が庶務関係の職員のうちから指定する者、広域本部本部組織にあっては文書管理者が <u>総務振興課(県央広域本部総務部</u> にあっては総務調整課、同広域本部振興部にあっては振興課、同広域本部税務部、農林部及び土木部にあっては各部の総務課 <u>、</u> 県北広域本部総務部玉名総務課及び農林水産部水産課にあっては <u>県北広域本部総務部玉名総務課</u>)の職員のうちから指定する者、振興局にあっては文書管理者が総務振興課 (<u>上益城土木部にあっては、</u></p>	<p>(文書取扱主任等) 第 6 条 (略)</p> <p>2 文書取扱主任は、本庁にあっては庶務関係を担当する課長補佐(課長補佐を置かない場合にあっては主幹、課長補佐及び主幹を置かない場合にあっては参事。以下同じ。)の職にある者、広域本部本部組織にあっては <u>総務部総務課長(県央広域本部総務部</u> にあっては総務調整課長、同広域本部振興部にあっては振興課長、同広域本部税務部、農林部及び土木部にあっては各部の総務課長、<u>天草広域本部にあっては総務振興課長</u>、県北広域本部総務部玉名総務課及び農林水産部水産課にあっては <u>県北広域本部総務部玉名総務課長</u>)、振興局にあっては総務振興課長 (<u>県北広域本部菊池地域振興局及び県南広域本部八代地域振興局にあっては各地域振興局の総務課長</u>、上益城土木部にあっては <u>総務出納課長</u>)、熊本農政事務所及び熊本土木事務所にあっては各事務所の総務課長、個別出先機関にあっては当該個別出先機関の長が職員のうちから指定する者をもって充てる。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 文書取扱担当者は、本庁にあっては課(センター)長が庶務関係の職員のうちから指定する者、広域本部本部組織にあっては文書管理者が <u>総務部総務課(県央広域本部総務部</u> にあっては総務調整課、同広域本部振興部にあっては振興課、同広域本部税務部、農林部及び土木部にあっては各部の総務課、<u>天草広域本部にあっては総務振興課</u>、県北広域本部総務部玉名総務課及び農林水産部水産課にあっては <u>県北広域本部総務部玉名総務課</u>)の職員のうちから指定する者、振興局にあっては文書管理者が総務振興課 (<u>県北広域本部菊池地域振興局及び県南広域本部八代地域振興局にあっては各地域振興局の総務課</u>、上益城土木部にあっては <u></u></p>

総務出納課)の職員のうちから指定する者、熊本農政事務所及び熊本土木事務所にあつては文書管理者が各事務所の総務課の職員のうちから指定する者、個別出先機関にあつては当該個別出先機関の長が職員のうちから指定する者をもって充てる。

5 (略)

(文書の審査及び決裁日付印)

第33条 (略)

2~10 (略)

11 広域本部において決裁を終わった回議案は、電子決裁によるものについては、文書管理システムに決裁日付を登録し、それ以外のものについては、広域本部本部組織の文書取扱主任の審査を経た場合にあつては広域本部総務部総務振興課(県央広域本部総務部にあつては総務調整課、同広域本部振興部にあつては振興課、同広域本部税務部、農林部及び土木部にあつては各部の総務課)、県北広域本部総務部玉名総務課及び農林水産部水産課にあつては県北広域本部総務部玉名総務課)、振興局の文書取扱主任の審査を経た場合にあつては振興局の総務振興課(

上益城土木部に

あつては、総務出納課)、熊本農政事務所及び熊本土木事務所の文書取扱主任の審査を経た場合にあつては各事務所の総務課備付けの決裁日付印(別記第13号様式)、その他の場合にあつては各課備付けの決裁日付印(別記第14号様式)を押さなければならない。

12 (略)

(保存期間の延長)

第59条 文書管理者は、管理規則第4条第1項に規定する場合にあつては、同項に定めるところにより、保存期間及び保存期間の満了する日を

総務出納課)の職員のうちから指定する者、熊本農政事務所及び熊本土木事務所にあつては文書管理者が各事務所の総務課の職員のうちから指定する者、個別出先機関にあつては当該個別出先機関の長が職員のうちから指定する者をもって充てる。

5 (略)

(文書の審査及び決裁日付印)

第33条 (略)

2~10 (略)

11 広域本部において決裁を終わった回議案は、電子決裁によるものについては、文書管理システムに決裁日付を登録し、それ以外のものについては、総務部総務課(県央広域本部総務部にあつては総務調整課、同広域本部振興部にあつては振興課、同広域本部税務部、農林部及び土木部にあつては各部の総務課、天草広域本部にあつては総務振興課、県北広域本部総務部玉名総務課及び農林水産部水産課にあつては県北広域本部総務部玉名総務課)、振興局の文書取扱主任の審査を経た場合にあつては振興局の総務振興課(県北広域本部菊池地域振興局及び県南広域本部八代地域振興局にあつては各地域振興局の総務課、上益城土木部にあつては、総務出納課)、熊本農政事務所及び熊本土木事務所の文書取扱主任の審査を経た場合にあつては各事務所の総務課備付けの決裁日付印(別記第13号様式)、その他の場合にあつては各課備付けの決裁日付印(別記第14号様式)を押さなければならない。

12 (略)

(保存期間の延長)

第59条 文書管理者は、管理規則第4条第1項に規定する場合にあつては、同項に定めるところにより、保存期間及び保存期間の満了する日を

延長しなければならない。

2 文書管理者は、文書管理規則第4条に基づき、保存期間及び保存期間の満了する日を延長した場合は、延長する期間及び延長の理由を、副総括文書管理者に報告しなければならない。

別表第1(第15条関係)

1 知事の事務部局の本庁

(略)

廃棄物対策課 廃対

公共関与推進課 公関推

くらしの安全推進課 く安

(略)

漁港漁場整備課 漁整

全国豊かな海づくり大会推進課 全海

監理課 監

(略)

2 知事の事務部局の地方出先機関

熊本県県央広域本部

総務部

(略)

振興部

(略)

税務部

(略)

農林部

延長しなければならない。

2 文書管理者は、管理規則第4条に基づき、保存期間及び保存期間の満了する日を延長した場合は、延長する期間及び延長の理由を、副総括文書管理者に報告しなければならない。

別表第1(第15条関係)

1 知事の事務部局の本庁

(略)

廃棄物対策課 廃対

(削る)

くらしの安全推進課 く安

(略)

漁港漁場整備課 漁整

(削る)

監理課 監

(略)

2 知事の事務部局の地方出先機関

熊本県県央広域本部

総務部

(略)

振興部

(略)

税務部

(略)

農林部

(略)

土木部

総務課 央土総

技術管理課 央土技管

宇城地域振興局

総務振興課 宇城総振

総務企画課 宇城総企

福祉課 宇城福

衛生環境課 宇城衛環

保健予防課 宇城保予

農業普及・振興課 宇城農普振

農地整備課 宇城農整

林務課 宇城林

技術管理課 宇城技管

景観建築課 宇城景建

用地課 宇城用

工務課 宇城工

維持管理課 宇城維管

上益城地域振興局

総務振興課 上益城総振

総務企画課 上益城総企

福祉課 上益城福

(略)

土木部

総務課 央土総

技術管理課 央土技管

用地課 央土用

工務管理課 央土工管

災害対策課 央土災対

宇城地域振興局

総務振興課 宇城総振

総務企画課 宇城総企

福祉課 宇城福

衛生環境課 宇城衛環

保健予防課 宇城保予

農業普及・振興課 宇城農普振

農地整備課 宇城農整

林務課 宇城林

維持管理調整課 宇城維管調

景観建築課 宇城景建

用地課 宇城用

工務課 宇城工

(削る)

上益城地域振興局

総務振興課 上益城総振

総務企画課 上益城総企

福祉課 上益城福

衛生環境課 上益城衛環
保健予防課 上益城保予
農業普及・振興課 上益城農普振
農地整備課 上益城農整
林務課 上益城林
総務出納課 上益城総出
技術管理課 上益城技管
景観建築課 上益城景建
用地課 上益城用
工務課 上益城工
維持管理課 上益城維管

熊本農政事務所

(略)

熊本土木事務所

(略)

熊本県北広域本部

総務部

総務振興課 北総振

収税課 北収税

課税課 北課税

玉名総務課 北玉総

保健福祉環境部

総務企画課 北総企

福祉課 北福祉

衛生環境課 上益城衛環
保健予防課 上益城保予
農業普及・振興課 上益城農普振
農地整備課 上益城農整
林務課 上益城林
総務出納課 上益城総出
維持管理調整課 上益城維管調
景観建築課 上益城景建
用地課 上益城用
工務課 上益城工

(削る)

熊本農政事務所

(略)

熊本土木事務所

(略)

熊本県北広域本部

総務部

振興課 北振

総務課 北総

収税課 北収税

課税課 北課税

玉名総務課 北玉総

保健福祉環境部

総務企画課 北総企

福祉課 北福祉

農林水産部

農業普及・振興課 北農普振

農地整備課 北農整

林務課 北林

水産課 北水

土木部

技術管理課 北土技管

玉名地域振興局

総務振興課 玉名総振

総務福祉課 玉名総福

衛生環境課 玉名衛環

保健予防課 玉名保予

農業普及・振興課 玉名農普振

農地整備課 玉名農整

林務課 玉名林

技術管理課 玉名技管

景觀建築課 玉名景建

用地課 玉名用

衛生環境課 北衛環

保健予防課 北保予

農林水産部

農業普及・振興課 北農普振

農地整備課 北農整

菊池台地土地改良課 北菊土改

林務課 北林

水産課 北水

土木部

技術管理課 北土技管

景觀建築課 北景建

用地課 北用

工務課 北工

維持管理課 北維管

玉名地域振興局

総務振興課 玉名総振

総務福祉課 玉名総福

衛生環境課 玉名衛環

保健予防課 玉名保予

農業普及・振興課 玉名農普振

農地整備課 玉名農整

林務課 玉名林

維持管理調整課 玉名維管調

景觀建築課 玉名景建

用地課 玉名用

工務課 玉名工

維持管理課 玉名維管

鹿本地域振興局

総務振興課 鹿本総振

総務福祉課 鹿本総福

衛生環境課 鹿本衛環

保健予防課 鹿本保予

農業普及・振興課 鹿本農普振

農地整備課 鹿本農整

林務課 鹿本林

技術管理課 鹿本技管

用地課 鹿本用

工務課 鹿本工

維持管理課 鹿本維管

菊池地域振興局

総務振興課 菊池総振

総務企画課 菊池総企

福祉課 菊池福

衛生環境課 菊池衛環

保健予防課 菊池保予

農業普及・振興課 菊池農普振

農地整備課 菊池農整

菊池台地土地改良課 菊池土改

林務課 菊池林

工務課 玉名工

(削る)

鹿本地域振興局

総務振興課 鹿本総振

総務福祉課 鹿本総福

衛生環境課 鹿本衛環

保健予防課 鹿本保予

農業普及・振興課 鹿本農普振

農地整備課 鹿本農整

林務課 鹿本林

維持管理調整課 鹿本維管調

用地課 鹿本用

工務課 鹿本工

(削る)

菊池地域振興局

振興課 菊池振

総務課 菊池総

総務企画課 菊池総企

福祉課 菊池福

衛生環境課 菊池衛環

保健予防課 菊池保予

農業普及・振興課 菊池農普振

農地整備課 菊池農整

(削る)

林務課 菊池林

技術管理課 菊池技管
景觀建築課 菊池景建
用地課 菊池用
工務課 菊池工
維持管理課 菊池維管

阿蘇地域振興局

総務振興課 阿蘇総振
総務福祉課 阿蘇総福
衛生環境課 阿蘇衛環
保健予防課 阿蘇保予
農業普及・振興課 阿蘇農普振
農地整備課 阿蘇農整
林務課 阿蘇林

技術管理課 阿蘇技管

用地課 阿蘇用

工務第一課 阿蘇工一

工務第二課 阿蘇工二

維持管理課 阿蘇維管

熊本県南広域本部

総務部

総務振興課 南総振

収税課 南収税

課税課 南課税

保健福祉環境部

技術管理課 菊池技管
景觀建築課 菊池景建
用地課 菊池用
工務課 菊池工
維持管理課 菊池維管

阿蘇地域振興局

総務振興課 阿蘇総振
総務福祉課 阿蘇総福
衛生環境課 阿蘇衛環
保健予防課 阿蘇保予
農業普及・振興課 阿蘇農普振
農地整備課 阿蘇農整
林務課 阿蘇林

維持管理調整課 阿蘇維管調

用地課 阿蘇用

工務第一課 阿蘇工一

工務第二課 阿蘇工二

(削る)

熊本県南広域本部

総務部

振興課 南振

総務課 南総

収税課 南収税

課税課 南課税

保健福祉環境部

総務企画課 南総企
福祉課 南福祉

農林水産部
(略)

土木部
技術管理課 南土技管

八代地域振興局
総務振興課 八代総振

総務企画課 八代総企
福祉課 八代福
衛生環境課 八代衛環
保健予防課 八代保予
試験検査課 八代試検
農業普及・振興課 八代農普振
農地整備課 八代農整
林務課 八代林
技術管理景観課 八代技景
用地課 八代用

総務企画課 南総企
福祉課 南福祉
衛生環境課 南衛環
保健予防課 南保予
試験検査課 南試検

農林水産部
(略)

土木部
技術管理課 南土技管
用地課 南用
工務課 南工
維持管理課 南維管

八代地域振興局
振興課 八代振
総務課 八代総
総務企画課 八代総企
福祉課 八代福
衛生環境課 八代衛環
保健予防課 八代保予
(削る)
農業普及・振興課 八代農普振
農地整備課 八代農整
林務課 八代林
技術管理景観課 八代技景
用地課 八代用

工務課 八代工
維持管理課 八代維管
芦北地域振興局
総務振興課 芦北総振
総務企画課 芦北総企
福祉課 芦北福
衛生環境課 芦北衛環
保健予防課 芦北保予
農業普及・振興課 芦北農普振
農地整備課 芦北農整
林務課 芦北林
技術管理景觀課 芦北技景
用地課 芦北用
工務課 芦北工
維持管理課 芦北維管
球磨地域振興局
総務振興課 球磨総振
総務福祉課 球磨総福
衛生環境課 球磨衛環
保健予防課 球磨保予
農業普及・振興課 球磨農普振
農地整備課 球磨農整
川辺川土地改良課 球磨川土
林務課 球磨林
森林保全課 球磨森保

工務課 八代工
維持管理課 八代維管
芦北地域振興局
総務振興課 芦北総振
総務企画課 芦北総企
福祉課 芦北福
衛生環境課 芦北衛環
保健予防課 芦北保予
農業普及・振興課 芦北農普振
農地整備課 芦北農整
林務課 芦北林
維持管理調整課 芦北維管調
用地課 芦北用
工務課 芦北工
(削る)
球磨地域振興局
総務振興課 球磨総振
総務福祉課 球磨総福
衛生環境課 球磨衛環
保健予防課 球磨保予
農業普及・振興課 球磨農普振
農地整備課 球磨農整
川辺川土地改良課 球磨川土
林務課 球磨林
森林保全課 球磨森保

技術管理課 球磨技管

用地課 球磨用

工務課 球磨工

維持管理課 球磨維管

熊本県天草広域本部

総務部

(略)

保健福祉環境部

総務企画課 天総企

福祉課 天福祉

農林水産部

農業普及・振興課 天農普振

農地整備課 天農整

林務課 天林

水産課 天水

土木部

技術管理課 天土技管

天草地域振興局

維持管理調整課 球磨維管調

用地課 球磨用

工務課 球磨工

(削る)

熊本県天草広域本部

総務部

(略)

保健福祉環境部

総務企画課 天総企

福祉課 天福祉

衛生環境課 天衛環

保健予防課 天保予

農林水産部

農業普及・振興課 天農普振

農地整備課 天農整

林務課 天林

水産課 天水

漁港課 天漁

土木部

技術管理課 天土技管

用地課 天用

工務第一課 天工一

工務第二課 天工二

維持管理課 天維管

天草地域振興局

総務振興課 天草総振
総務企画課 天草総企
福祉課 天草福
衛生環境課 天草衛環
保健予防課 天草保予
農業普及・振興課 天草農普振
農地整備課 天草農整
林務課 天草林
漁港課 天草漁港
技術管理景観課 天草技景
用地課 天草用
工務第一課 天草工一
工務第二課 天草工二
維持管理課 天草維管

熊本県消防学校 熊消学
熊本県防災消防航空センター 防航セ
熊本県自動車税事務所 自税
熊本県東京事務所 熊東
熊本県宇城福祉事務所 宇福
熊本県玉名福祉事務所 玉福
熊本県菊池福祉事務所 菊福
熊本県阿蘇福祉事務所 阿福
熊本県上益城福祉事務所 上福
熊本県八代福祉事務所 八福
熊本県芦北福祉事務所 芦福

総務振興課 天草総振
総務企画課 天草総企
福祉課 天草福
衛生環境課 天草衛環
保健予防課 天草保予
農業普及・振興課 天草農普振
農地整備課 天草農整
林務課 天草林
(削る)
技術管理景観課 天草技景
用地課 天草用
工務第一課 天草工一
工務第二課 天草工二
維持管理課 天草維管

熊本県消防学校 熊消学
熊本県防災消防航空センター 防航セ
熊本県自動車税事務所 自税
熊本県東京事務所 熊東
熊本県宇城福祉事務所 宇福
熊本県玉名福祉事務所 玉福
熊本県菊池福祉事務所 菊福
熊本県阿蘇福祉事務所 阿福
熊本県上益城福祉事務所 上福
熊本県八代福祉事務所 八福
熊本県芦北福祉事務所 芦福

熊本県球磨福祉事務所 球福
熊本県天草福祉事務所 天福
熊本県有明保健所 有保
熊本県八代保健所 八保
熊本県人吉保健所 人保
熊本県水俣保健所 水保
熊本県山鹿保健所 山保
熊本県菊池保健所 菊保
熊本県阿蘇保健所 阿保
熊本県御船保健所 御保
熊本県宇城保健所 宇保
熊本県天草保健所 天保
熊本県福祉総合相談所 福総相
熊本県保健環境科学研究所 保環研
熊本県食肉衛生検査所 食衛検
熊本県中央児童相談所 中児相
熊本県八代児童相談所 八児相
熊本県立清水が丘学園 清学
熊本県女性相談センター 女相セ
熊本県精神保健福祉センター 精保
熊本県身体障害者リハビリテーションセンター 身障セ
熊本県知的障害者更正相談所 知障更
熊本県こども総合療育センター 療育セ
熊本県環境センター 環セ
くまもと県民交流館 県民交

熊本県球磨福祉事務所 球福
熊本県天草福祉事務所 天福
熊本県有明保健所 有保
熊本県八代保健所 八保
熊本県人吉保健所 人保
熊本県水俣保健所 水保
熊本県山鹿保健所 山保
熊本県菊池保健所 菊保
熊本県阿蘇保健所 阿保
熊本県御船保健所 御保
熊本県宇城保健所 宇保
熊本県天草保健所 天保
熊本県福祉総合相談所 福総相
熊本県保健環境科学研究所 保環研
熊本県食肉衛生検査所 食衛検
熊本県中央児童相談所 中児相
熊本県八代児童相談所 八児相
熊本県立清水が丘学園 清学
熊本県女性相談センター 女相セ
熊本県精神保健福祉センター 精保
熊本県身体障害者リハビリテーションセンター 身障セ
熊本県知的障害者更正相談所 知障更
熊本県こども総合療育センター 療育セ
熊本県環境センター 環セ
くまもと県民交流館 県民交

熊本県大阪事務所 熊阪
熊本県福岡事務所 熊福
熊本県立高等技術専門学校 技専
熊本県立技術短期大学校 技短
熊本県産業技術センター 産セ
熊本県農業研究センター
 管理部 農研管
 企画調整部 農研企
 農産園芸研究所 農研園
 茶業研究所 農研園茶
 生産環境研究所 農研生環
 い業研究所 農研い
 果樹研究所 農研果
 畜産研究所 農研畜
 草地畜産研究所 農研畜草
 高原農業研究所 農研高
 球磨農業研究所 農研球
 天草農業研究所 農研天
熊本県林業研究指導所 林研指
熊本県水産研究センター 水研
熊本県立農業大学校 農大
熊本県病虫害防除所 病防
熊本県中央家畜保健衛生所 中家衛
熊本県城北家畜保健衛生所 北家衛
熊本県阿蘇家畜保健衛生所 阿家衛

熊本県大阪事務所 熊阪
熊本県福岡事務所 熊福
熊本県立高等技術専門学校 技専
熊本県立技術短期大学校 技短
熊本県産業技術センター 産セ
熊本県農業研究センター
 管理部 農研管
 企画調整部 農研企
 農産園芸研究所 農研園
 茶業研究所 農研園茶
 生産環境研究所 農研生環
 い業研究所 農研い
 果樹研究所 農研果
 畜産研究所 農研畜
 草地畜産研究所 農研畜草
 高原農業研究所 農研高
 球磨農業研究所 農研球
 天草農業研究所 農研天
熊本県林業研究指導所 林研指
熊本県水産研究センター 水研
熊本県立農業大学校 農大
熊本県病虫害防除所 病防
熊本県中央家畜保健衛生所 中家衛
熊本県城北家畜保健衛生所 北家衛
熊本県阿蘇家畜保健衛生所 阿家衛

熊本県城南家畜保健衛生所 南家衛
熊本県天草家畜保健衛生所 天家衛
熊本県漁業取締事務所 漁取締
熊本県熊本駅周辺整備事務所 駅整
熊本県市房ダム管理所 市房管
熊本県氷川ダム管理所 氷川管
熊本県天草地域ダム建設事務所 天ダ建
熊本県三角港管理事務所 三港
熊本県八代港管理事務所 八港
熊本県水俣港管理事務所 水港
熊本県熊本港管理事務所 熊港
熊本県天草空港管理事務所 天管

別表第2(第55条関係)

熊本県庁

県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
県央広域本部上益城地域振興局総務振興課
県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
県北広域本部菊池地域振興局総務振興課
県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課
県南広域本部八代地域振興局総務振興課
県南広域本部芦北地域振興局総務振興課
県南広域本部球磨地域振興局総務振興課
天草広域本部天草地域振興局総務振興課
くまもと県民交流館

熊本県城南家畜保健衛生所 南家衛
熊本県天草家畜保健衛生所 天家衛
熊本県漁業取締事務所 漁取締
熊本県熊本駅周辺整備事務所 駅整
熊本県市房ダム管理所 市房管
熊本県氷川ダム管理所 氷川管
(削る)
熊本県三角港管理事務所 三港
熊本県八代港管理事務所 八港
熊本県水俣港管理事務所 水港
熊本県熊本港管理事務所 熊港
熊本県天草空港管理事務所 天管

別表第2(第55条関係)

熊本県庁

県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
県央広域本部上益城地域振興局総務振興課
県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
県北広域本部菊池地域振興局総務課
県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課
県南広域本部八代地域振興局総務課
県南広域本部芦北地域振興局総務振興課
県南広域本部球磨地域振興局総務振興課
天草広域本部天草地域振興局総務振興課
くまもと県民交流館

<p>別記第 13 号様式 その 1 決裁日付印 (<u>広域本部総務部総務振興課</u> <u>備付けのもの</u> (略) その 2・その 3 (略) その 4 決裁日付印 (<u>広域本部地域振興局総務振興課</u> (<u>上益</u> <u>城土木部</u>にあつては、<u>総務出納課</u>) 備付けのもの) (略)</p>	<p>別記第 13 号様式 その 1 決裁日付印 (<u>広域本部総務部総務課</u> (<u>天草広域本部</u>にあつては、<u>総務部総務振興</u> <u>課</u>) 備付けのもの) (略) その 2・その 3 (略) その 4 決裁日付印 (<u>広域本部地域振興局総務振興課</u> (<u>県北広域本部菊池地域振興局及び</u> <u>県南広域本部八代地域振興局</u>にあつては各<u>地域振興局の総務課</u>、<u>上益</u> <u>城土木部</u>にあつては <u>総務出納課</u>) 備付けのもの) (略)</p>
--	--